

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第260回) 議事要旨

1 日 時 平成22年12月2日(木) 9時00分から12時00分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、井上委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,049件(厚生年金589件、国民年金460件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：937件(厚生年金524件、国民年金413件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。
また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成22年12月16日(木)9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第 261 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 12 月 8 日 (水) 13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,053 件 (厚生年金 591 件、国民年金 462 件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：940 件 (厚生年金 525 件、国民年金 415 件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 1 件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金事案 4 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 12 月 22 日 (水) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第262回) 議事要旨

1 日 時 平成22年12月21日(火) 13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,061件(厚生年金598件、国民年金463件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：945件(厚生年金530件、国民年金415件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案4件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金事案1件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成23年1月20日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第 263 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 12 月 22 日 (水) 13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,061 件（厚生年金 598 件、国民年金 463 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：945 件（厚生年金 530 件、国民年金 415 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 1 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 23 年 1 月 12 日 (水) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕